

第17回 東海選手権水泳競技大会

「監督者会議資料（書面開催）」

1. 競技について

- (1) 本競技会は、2024 年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則にのっとり実施する。
- (2) 競技は部門ごとにタイムスケジュールどおりに行う。
- (3) 競技は 8 レーンで行い、全てタイムレース決勝とする。
- (4) 棄権する場合は、10:00 までに棄権届をリゾリューションデスクに提出すること。
- (5) リレーオーダーは、以下の時間までにリゾリューションデスクに提出すること。
■メドレーリレー・混合メドレーリレー 9:30 ■リレー・混合リレー 13:30
- (6) 招集は、競技開始 20 分前から行う。第 1 招集はサブプールのプールサイドに設置する。
- (7) 各競技において選手紹介を行う。競技結果は電光掲示板に表示する。
- (8) レース前の水浴びは、バケツ利用とする。
- (9) バックプレートとバックストロークレッジ付のスタート台を使用する。調整は各自行う。
- (10) ゴールタッチは、タッチ板の有効面に確実にすること。
- (11) 競技成立後は、折返監察員の指示に従い、横退水すること。ただし、リレーは自レーン退水とする。
- (12) メインプールのプールサイドは、全てアリーナ内と規定し、（公財）日本水泳連盟競泳競技規則の「ロゴマーク等についての取扱規定」を適用する。
- (13) テーピングをしての競技出場には、審判長の許可が必要となる。所定の「テーピング許可願」を記入し、競技に出場する際のテーピングを施したうえでリゾリューションデスクに申請すること。
- (14) 世界水泳連盟マークが確認できない水着の使用には、出場競技ごとに「世界水泳連盟マーク剥離による確認票」を招集員に提出する必要がある。提出が無い場合は記録の公認はせず、得点も認められない。

2. 表彰について

- (1) 各種目 1 位～3 位には、メダルならびに賞状を授与する。
種目別表彰は行わず、各県代表者に一括して渡す。
- (2) 小学生の部、中学生の部、高校生の部各 1 位の県にはトロフィーを授与する。
- (3) 総合優勝県に、優勝カップ（静岡新聞社・静岡放送杯）を授与する。
- (4) 得点については、個人種目は 1 位 8 点、2 位 7 点・・・8 位 1 点とする。
リレー種目は 1 位 16 点、2 位 12 点、3 位 8 点、4 位 4 点とする。
同順位の場合は、その順位の得点を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は次の順位のものを加え、当該で等分する。
- (5) 総合得点が同点の場合は、以下の通り順位を決定する。
 - ①リレー得点の多い県 ②入賞者の多い県（リレーは 4 として計算）
 - ③1 位の数が多い県（以下 8 位までこれに倣う）

3. プールの使用について

A. メインプール (50m×8 レーン)

- (1) 競技開始前の練習は、8:15～10:00 (公式スタート練習 9:30～10:00) に行うことができる。
- (2) レーンの使用については、下記のとおりとする。アイテムを使用する際は、十分に安全確認を行うこと。

レーン	使用制限	備考
1レーン	常時ダッシュレーン / 公式スタート実施レーン	電光掲示板右側からの一方通行
2レーン	周回レーン / 公式スタート実施レーン	アイテムは、ボード類・シュノーケル使用可
3レーン	ペースレーン	スイムのみ / シュノーケルのみ使用可
4レーン	周回レーン	全時間周回レーン ボード類・シュノーケル・フィン使用可
5レーン		
6レーン		
7レーン	周回レーン / 公式スタート実施レーン	アイテムは、ボード類・シュノーケル使用可
8レーン	常時ダッシュレーン / 公式スタート実施レーン	電光掲示板左側からの一方通行

B. サブプール (25m×5 レーン)

- (1) 8:15～16:00 まで練習を行うことができる。
- (2) メインプール側の 1 レーンは使用禁止とする (招集に近い)。
 その他レーンを周回レーンとし、アイテムの使用については、ボード類およびシュノーケルのみ使用可とする。
- (3) 飛び込みは一切禁止する。

4. 会場の使用について

- (1) 本競技会は、選手控え場所確保のため無観客開催とする。
- (2) 選手の控え場所は、県ごとに指定する (二次要項参照)。
 指定の場所以外を控えとして使用することはできない。
- (3) プールサイドおよび更衣室での飲食は禁止する。
- (4) プールサイドでの応援はコーチのみ可とする。ただし、イス等の持込みは禁止する。
- (5) 更衣室に荷物を置いたままにすることはできない。ロッカーの使用は禁止する。
- (6) プールサイドでは、室内用の物に限り、シューズやサンダルを使用することができる。
- (7) 貴重品は各県の責任において管理すること。ゴミは必ず持ち帰ること。
- (8) 駐車場は指定のエリアを使用すること。

5. その他

- (1) 競技結果は、東洋電子システムのホームページで確認することができる。
- (2) 本競技会では、撮影許可証は発行しない。ただし、更衣室内での撮影行為は一切禁止する。
- (3) 本競技会に関する問い合わせは、各県責任者を通して行うこと。個別の対応は行わない。
- (4) 忘れ物があった場合は、本競技会終了後 2 週間は東海水泳連盟事務局で保管する。
 期限を過ぎたものは衛生管理のため処分する。